

＼ 賃上げに取り組む中小企業を支援します ／

中小企業経営革新・賃上げ 緊急支援補助金

福岡県から承認を受けた経営革新計画に基づく
新事業活動の実施に必要な経費を一部補助します

補助
上限額

100万円 (補助率 2/3)

設備機器導入費

システム導入費

外注費

広告宣伝費

経営革新計画とは？

新商品や新サービスの開発、商品の新たな生産方式の導入など、新たな事業活動を行うことにより、経営の相当程度の向上を図る事業計画のことです。

福岡県経営革新 補助金

検索



要件1

令和6年6月21日以降に福岡県から経営革新計画の承認(変更承認を含む)を受けていること

要件2

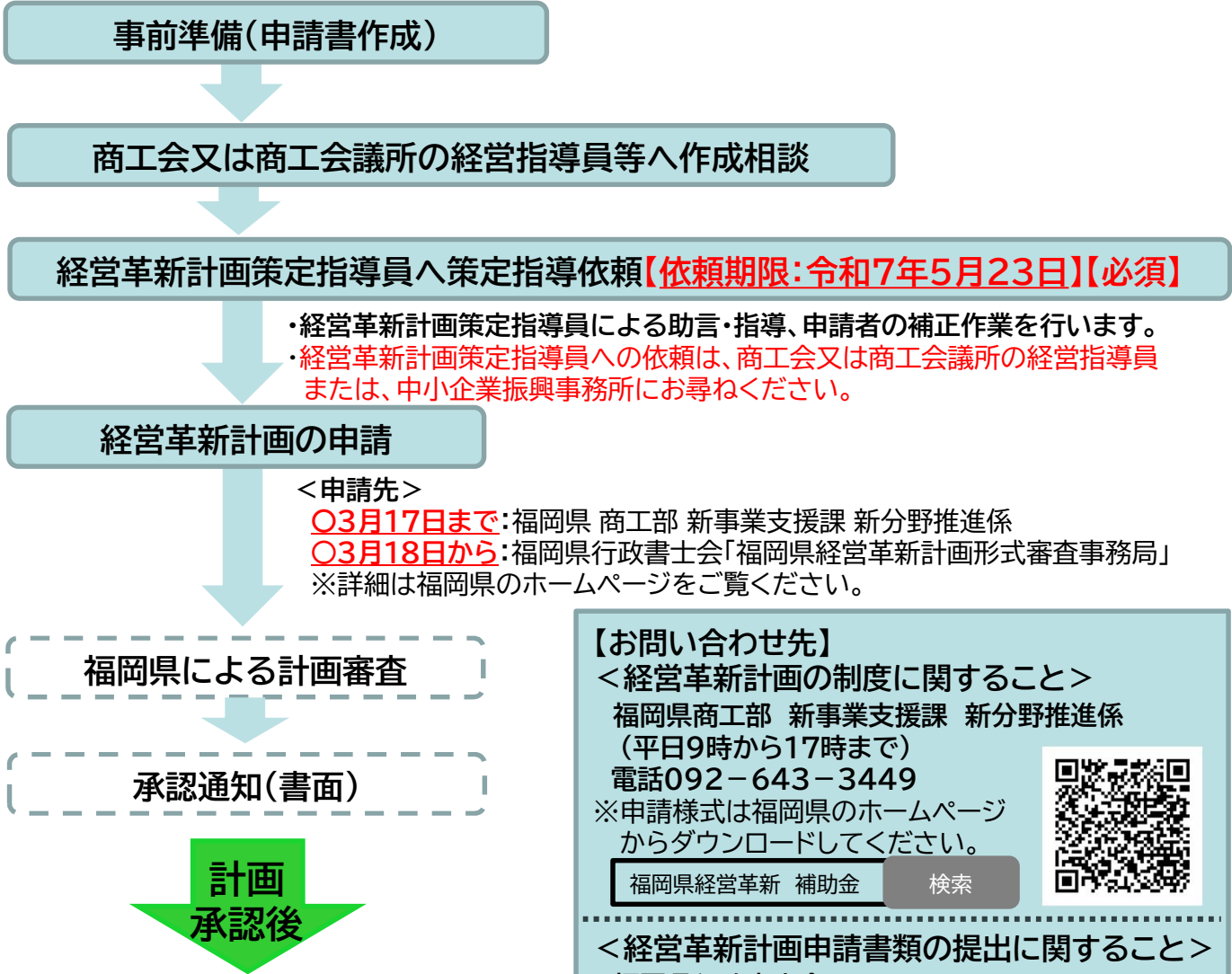
補助事業終了時まで**事業場内最低賃金を30円以上引き上げる**こと

※上記以外の要件については、交付要綱をご確認ください。

(1)経営革新計画		(2)補助金	
申請回	申請期間	申請回	申請期間
第1回	令和7年3月4日(火)～3月17日(月)	第1回	令和7年3月17日(月)～4月14日(月)必着
第2回	令和7年3月18日(火)～4月8日(火)	第2回	令和7年4月18日(金)～5月9日(金)必着
第3回	令和7年4月9日(水)～5月7日(水)	第3回	令和7年5月14日(水)～6月11日(水)必着
第4回	令和7年5月8日(木)～6月5日(木)	第4回	令和7年6月16日(月)～7月11日(金)必着

「経営革新計画」の申請及び 「中小企業経営革新・賃上げ緊急支援補助金」申請の流れ

(1) 経営革新計画



(2) 中小企業経営革新・賃上げ緊急支援補助金

